

7・6 その他

7・6・1 平成 27 年度 外航労働協約改定交渉

平成 27(2014)年 3 月 2 日、外航労務部会と全日本海員組合は、労働協約書の有効期間の更新について、協定書を締結した。

7・6・2 外航労務部会 協議会(安全)の開催

平成 26(2014)年 6 月の IBF 交渉で、IRTC(安全回廊)がこれまでの「High Risk Area」から「Extended Risk Zone」に格下げされた。

これを受けて外航労務部会と全日本海員組合は、平成 26(2014)年 6 月 27 日に協議会(安全)を開催し、同様の見直で確認書を締結した。

内容は IBF に準じ、IRTC の格下げと、特別慰労金も「Extended Risk Zone」に則した支給となった(つまり襲撃された場合、特別慰労金の支給を受けるというもの)。但し、船主団体および組合への出入域通報は継続することとなった。

7・6・3 独立行政法人「海技教育機構」と「航海訓練所」の統合

平成 25(2013)年に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本方針」に基づき「海技教育機構」と「航海訓練所」の統合が決定された。

これを受けて設置された「海技教育機構及び航海訓練所の統合に関する懇談会」に当協会は参画し、トン数標準税制に関わる受益者負担のあり方、船員養成機関の将来のあり方等、業界の意見反映に努めた。

7・6・4 外航日本人船員の量的観点からの確保・育成検討会

平成 23(2011)年度に国土交通省が設置した「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会」の議論を踏まえ、平成 26(2014)年 12 月 12 日に題記検討会が設置され、検討が開始された。

構成員は、国土交通省海事局、全日本海員組合および当協会で、今年度は計 2 回の検討がなされ、外航日本人船員の現状と海事広報を含む確保育成の取り組み状況を共有した。